

重要事項調査報告書発行手数料改定について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当公社管理物件における重要事項調査報告書の発行につきまして、様式の変更に伴い下記の通り発行手数料を改定することになりましたのでお知らせいたします。

記

1 変更時期

2024年12月2日（月）17時以降の受付分より変更

※2024年12月2日（月）17時迄の受付分（発行手数料納付まで完了している依頼）については、改定前の金額といたします。

2 変更内容

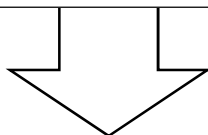
	改定前	改定後
重要事項調査報告書	3,300円	11,000円

※ 消費税率 10%込み

※ 管理規約集、パンフレットの発行手数料に変更はございません。

以上

重要事項調査依頼書は次のページです



重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第6号、同法施行規則第16条の2及び第16条の4の3等により、下記物件の管理に係る重要事項について、貴公社へ依頼いたします。

調査依頼年月日	年 月 日		
依頼者	免許番号	国土交通大臣・ 知事()第 号	
	会社名		
	所在地	〒	
	担当者	所属:	TEL ()
		氏名:	FAX ()
Eメール			
物件	名称	キャメリアタワー	住宅番号
	所在地		
	売却依頼主		
	所有権移転日	<input type="checkbox"/> 年 月 日 <予定・確定> / <input type="checkbox"/> 未定	

調査依頼項目(必要な項目にチェック☑をしてください)	発行手数料(消費税率 10%)	
	税抜金額	消費税額
<input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書 1 修繕積立金積立総額(施行規則第16条の2項第6号関係) 2 管理費・修繕積立金等の月額(施行規則第16条の2項第6、7号関係) 3 管理費・修繕積立金等の滞納額(昭和63年11月21日建設省経動発第89条) 4 その他(当公社所定の様式により回答いたします。)	10,000円	1,000円
<input type="checkbox"/> 販売時パンフレットの写し(白黒単色) ※保管されていない場合がありますので、お振込前に必ずお電話でご確認ください。	1,000円	100円
計	円	円
合計金額	円	

～ 調査依頼にかかるお手続きについて ～

- 「重要事項調査依頼書」の作成
当公社あてお電話でお問い合わせのうえ、作成してください。
【連絡先】TEL. 048(226)0723 (現地管理事務室)
- 手数料のお支払い
次の口座へ手数料をお振込みください。(手数料は、御社にてご負担ください。)
なお、領収書の発行はいたしません。振込票を領収書に代えさせていただきます。
【振込先】埼玉県住宅供給公社(登録番号 T3030005001343)
【振込口座】埼玉りそな銀行県庁支店 (普通) 56793 埼玉県住宅供給公社(サイタマケンジュウタクキョウキョウコウシャ)
- 依頼(ファックスの送信)
作成した「重要事項調査依頼書」と前記2の振込票をあわせて、当公社あてファックスを送信してください。
【送信先】FAX. 048(226)0723 (現地管理事務室)
- 受付
当公社において、依頼事項及び手数料振込の確認をおこないます。
【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00
- 「重要事項調査報告書」の送付
受付を確認後、速やかに報告書を作成し、原則としてEメールで送信いたします。
ただし、受付時間等の状況により、送付まで数日を要する場合がございます。